

平成30年3月28日

組合員の皆様へ

文部科学省共済組合本部

スポーツクラブ（コナミスポーツ、セントラルスポーツ）の利用方法変更について

文部科学省共済組合福利厚生サービスの内容をより充実したものとするため、コナミスポーツクラブ、セントラルスポーツの利用については、平成30年度より福利厚生サービスを受託する(株)JTBベネフィット（えらべる倶楽部）の法人契約会員としてご利用いただくこととなりました。これに伴い、平成30年4月から利用方法が下記のとおり変更となりますので、ご連絡いたします。

なお、文部科学省共済組合の法人契約は、平成29年度末をもって解除することとなりました。

切替に際し、既に両スポーツクラブをご利用されている組合員様には、ご負担をおかけすることとなり誠に恐縮ですが、何卒、ご理解の程よろしくお願い致します。

コナミスポーツ

		平成30年度から
都度利用	利用対象施設	直営施設及び提携施設
	法人会員証発行	直営施設又はコナミスポーツクラブ情報ダイヤルにて「都度利用会員証」発行の手続きを受ける。 ※えらべる倶楽部会員専用サイトのコナミスポーツクラブのページにある法人会員証作成依頼書が必要
	会員証発行料	1,080円（税込）
	利用料金	430円～2,008円（税込） ※上記利用料金は助成後の利用額です。この料金で利用できる回数は毎月10回までとなります。
	利用方法	「都度利用会員証」を提示し、上記利用料金を支払い、利用する。
月会費	利用対象施設	直営施設
	法人会員証発行	直営施設にて法人会員証発行の手続きを受ける。 ※えらべる倶楽部会員専用サイトのコナミスポーツクラブのページにある法人会員証作成依頼書とクレジットカード又は金融機関のキャッシュカードが必要
	会員証発行料	1,080円（税込）
	月会費	4,752円～13,467円（税込） ※施設・プラン等利用対象範囲によって異なる

【コナミスポーツ利用の留意点】

- ・ 現在お持ちの法人会員証は文部科学省共済組合の法人契約になるため、平成30年4月からはえらべる倶楽部の法人会員証に切り替えが必要です。発行費用が1,080円かかります。

- ・ 月会費会員は提携施設での利用はできません。

セントラルスポーツ

		平成30年度から
都 度 利 用	利用対象施設	直営施設及び提携施設
	法人会員券	JTB ベネフィットサービスセンター又はえらべる倶楽部会員専用サイトより申込、「法人会員券」の送付を受ける（※送料540円）
	法人会員証発行	えらべる倶楽部専用サイトより申込書をダウンロードし、直営施設にて「コーポレートメンバーズカード」の発行手続きを受ける。 ※申込書、えらべる倶楽部会員証、認印、初回のみカード発行費用540円（税込）が必要
	利用料金	270円～1,360円（税込） ※上記利用料金は助成後の利用額です。この料金で利用できる回数は毎月10回までとなります。
	利用方法	「法人会員券」又は「コーポレートメンバーズカード」を提示し、上記料金を支払い、利用する。

【セントラルスポーツ利用の留意点】

- ・ WELBOXにて発行した法人会員券は平成30年3月末日までの利用となります。
- ・ 現在お持ちのコーポレートメンバーズカードは平成30年3月末日までのご利用となります。平成30年4月1日以降は、新たに『えらべる倶楽部／009文部科学省共済組合』のコーポレートメンバーズカード発行が必要となりますので、ご注意ください。（発行費用が540円かかります）
- ・ 「法人会員券」「コーポレートメンバーズカード」ともに一部利用できない施設があります。
- ・ 「法人会員券」と「コーポレートメンバーズカード」の併用はできません。
- ・ 「法人会員券」の送料（540円）については、組合員様負担となります。